

【 エコアクション21 】

環境活動レポート

2016年度

(対象期間:2015年11月～2016年10月)



発行日： 2017年2月10日

◆ごあいさつ

当社は創業以来、「お客様によるこんでいただける仕事を通して社員の幸福と企業の発展を追及し、地域社会に貢献できる企業をめざす」ことを経営理念とし、社員一人ひとりが常に「**創意、誠意、熱意**」をもって仕事に取り組むことを基本に、参りました。

近年の時代の変化と共により高度なニーズに対応すべく、日々たゆまない研究と開発に努めておりますが、世の中の変化は益々加速し、価値観の変化あるいは多様化は一層の拡大を見せております。

時代は高度情報化社会へと突入し、留まることを知らない技術革新を続ける一方で、20世紀型の大量生産・大量消費・大量廃棄から循環型への転換は遅々として進まず、地球の温暖化や資源の枯渇など、自然環境に多大な負荷を与え、このままでは人類の生存そのものが脅かされる可能性さえ出てきています。

環境経営システム【エコアクション21】を構築し、われわれの事業活動が人と環境との調和、人と社会との発展に少しでも寄与出来るよう取り組んでまいります。

株式会社 社谷電気
代表取締役 谷 政智

環境方針

<環境理念>

株式会社社谷電気の事業活動が地球環境に与える影響を認識し、環境負荷の低減・削減に努める事により、地域の人と自然が調和する豊かな環境保全に、貢献する様全力を尽くします。

<行動指針>

1. 当社における事業活動を通じて、継続的な環境負荷の低減・削減と住みやすい環境づくりと改善に貢献する為、環境経営システム【エコアクション21】を構築し、次の事項を積極的に取り組みます。
 - ① 使用エネルギー（購入電力・化石燃料）の節減による二酸化炭素排出量削減。
 - ② 廃棄物分別の徹底と排出量の削減・適正処理・リサイクルに取り組む。
 - ③ 上水の節水。
 - ④ 環境に配慮した提案・技術商品の推進。
【オール電化・エコキュート・太陽光発電・省エネ商品】
 - ⑤ グリーン購入の推進
【事務用品、電気工事資材のグリーン購入推進】
2. 環境保全に関わる法令・規則・条例等を遵守します。
3. 行政機関・団体などの環境保全施策に協力すると共に、地域社会における環境保全活動に対し積極的に参画し、『地球環境にやさしい企業づくり』をスローガンに掲げ従業員に環境保全を目指す為周知徹底し、社会貢献活動を推進します。
4. 環境方針は全ての従業員へ周知する。

制定日：2009年11月9日

改定日：2015年3月1日

代表取締役 谷 政智

◆組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 谷電気
代表取締役 谷 政智

(2) 所在地

本社 兵庫県洲本市千草乙147番地
倉庫 兵庫県洲本市千草乙256-1番地

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 芝 信行 TEL:0799-22-4697
担当者 鯛 満弘 TEL: 同上

(4) 事業内容

電気工事業、消防施設工事業、土木工事業、管工事業、
建築工事業

(5) 事業の規模

活動規模	単位	2016年度
売上高	百万円	511
工事件数	件	360
従業員	人	19
床面積	事務所	m ² 1,420
	倉庫	m ² 509

(6) 事業年度 11月～10月

◆認証・登録の対象組織・活動

登録組織名: 事業者 株式会社 谷電気

対象事業所: 事業所 本社
倉庫

活動: 電気工事業、消防施設工事業、土木工事業、管工事業、
建築工事業

◆主な環境負荷の実績

全社

項目	単位	2014年度	2015年度	2016年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	52,492	50,588	52,359
廃棄物排出量	トン	351.93	235.05	14.89
一般廃棄物排出量	トン	0.20	0.28	0.22
産業廃棄物排出量	トン	351.73	234.77	14.67
総排水量	m ³	167	159	124
化学物質		0	0	0

(注1) 電力の二酸化炭素排出係数: 0.555 kg-CO₂/kWh

※購入電力の二酸化炭素排出係数(平成18年経済産業省・環境省令第3号)に定めるデフォルト値(0.000555t-CO₂/kWh)を採用

(注2) 二酸化炭素総排出量には灯油も含まれる。

◆環境目標・実績

全社

項目		年度	基準値	2016年度 2015年11月～ 2016年10月31日		2017年度	2018年度
			(基準度)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
電力の二酸化炭素排出量削減	kg-CO2		10,819	10,061	11,944	9,953	9,845
	達成率 ^{※2}				84%		
CO2換算係数 ^{※1}	0.555	基準年比	(2009年度)	93%	110%	92%	91%
化石燃料の二酸化炭素排出量削減	kg-CO2		58,022	53,960	37,741	53,380	52,800
	達成率 ^{※2}				143%		
		基準年比	(2009年度)	93%	65%	92%	91%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO2		68,841	64,022	49,686	63,333	62,645
	達成率 ^{※2}				129%		
一般廃棄物の削減	t		0.240	0.226	0.222	0.223	0.221
	達成率 ^{※2}				102%		
		基準年比	(2010年度)	94%	92%	93%	92%
産業廃棄物の削減	t		78.44	72.95	14.64	72.16	71.38
	達成率 ^{※2}				498%		
		基準年比	(2009年度)	93%	19%	92%	91%
建設副産物のリサイクル率の向上	%		90.86%	96.31%	99.25%	97.22%	98.13%
	リサイクル率＝ リサイクル量(t)／廃棄物量(t)	リサイクル量(t) 廃棄物量(t)			14.53 14.64		
	達成率 ^{※3}				103%		
		基準年比	(2010年度)	106%	109%	107%	108%
節水	m ³		321	299	124	295	292
	達成率 ^{※2}				241%		
		基準年比	(2009年度)	93%	39%	92%	91%
グリーン購入	%		56.60	58.86	61.09	59.43	60.00
	グリーン購入率＝ グリーン購入額(円)／事務用品購入額(円)	グリーン購入金額(円) 事務用品購入額(円)			230,059 376,565		
	達成率 ^{※3}				104%		
		基準年比	(2012年度)	104%	108%	105%	106%
環境に配慮した技術品の提案・推進	件		10	10	14	10	10
	達成率 ^{※3}				140%		
		基準年比	(2010年度)	100%	140%	100%	100%

※1.購入電力の二酸化炭素排出係数(平成18年経済産業省・環境省令第3号)に定めるデフォルト値(0.000555t-CO2/kWh)を採用

※2達成率＝目標/実績 ※3達成率＝実績/目標

◆環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

全社

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	継続/変更	評価と次年度の取り組み内容
電力による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標 10,061 kg-CO2	×	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し	
1.可能な範囲で出勤時間の調整で照明・空調を抑える。	△	継続	目標達成が厳しい環境にある。活動計画については環境の変化に対して認識が低すぎた。業務時間短縮になる分業を活動計画に取り入れる。
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標 53,960 kg-CO2	○	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し	
1.相乗り、運搬資材の調整で削減に努める。	○	継続	引き続き基本の取り組み手順書の順守及び更新予定車両の更新を実施する。
一般廃棄物の削減			
数値目標 0.226 t	○	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し	
1.裏紙利用できる用紙を確実に保管して削減に努める。	○	継続	結果及び、活動計画の取り組みについても順調であった。次年度も引き続き日頃の取り組みに重点を置き目標達成に取り組む。
産業廃棄物の削減			
数値目標 72.95 t	○	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し	
1.同種の工事や施工が同時期に出来るよう検討する。	○	継続	排出量が多くなる工事の受注が無かったことにより実績値が大幅に低かった。減量、再使用等を工夫して目標達成に取り組む。
建設副産物のリサイクル率の向上			
数値目標 96.3%	○	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し	
1.廃棄物の分別は適宜に行ない確実性を高める。	○	継続	年間を通して分別作業を適宜に実施出来た結果目標達成できた。次年度は現場から提案があったゴミ袋を不透明な物から透明な袋に変更し、分別の意識をさらに高めて取り組む。
節水			
数値目標 299 m	○	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し	
1.手洗い時の流しっぱなしに注意する。	○	継続	取組状況はほぼ実施出来ている。次年度も現状維持で取り組む。
グリーン購入			
数値目標 58.86%	○	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し	
1.購入者及び購入依頼者が再度対象商品の必要性の有無を再確認する。	○	継続	取組状況はほぼ実施出来ている。次年度も現状維持で取り組む。
製品・サービスへの環境配慮			
数値目標 10 件(トータル)	○	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し	
1.省エネ機器の動向及び取り組みの説明を提案営業に追加。	○	継続	新たな取組商材の検討が進んでいない様なので仕入れ先等に情報提供を求めて進めること。
社会貢献			
数値目標 3 回/年	○	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し	
1.予定行事の参加予備要員も明確にして取り組む。	○	継続	引き続き新たな環境保全活動の情報がないか他社の環境活動の情報を収集すること。

◆環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)	評価
建設リサイクル法	建築物等の分別解体、再資源化等の促進	遵守
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物(金属くず、廃プラ、廃ガラス、廃油等)	遵守
騒音規制法	バックホウ等を使用する作業	遵守
振動規制法	舗装版破砕機、ブレーカーを使用する作業	遵守
浄化槽法	施設	遵守
消防法	作業場の危険物・指定可燃物の指定数量以上の届出	遵守
フロン排出抑制法	業務用空調機、冷凍機、点検の実施と記録の保管	遵守
高圧ガス保安法	容器置場や充填容器は容器置場の技術上の基準に従う	遵守
PCB廃棄物特別措置法	変圧器、コンデンサ、照明器具	遵守
NOx・PM法	規制対象車両の指定地域通行禁止	遵守
自動車リサイクル法	適正な事業者(引取登録事業者)への廃車の引渡し	遵守
家電リサイクル法	家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)	遵守
小型家電リサイクル法	当該品を再資源化を適正に実施し得る者に引き渡すよう努める	遵守
容器包装リサイクル法	容器包装廃棄物の排出抑制、再商品化等を促進するよう努める	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守

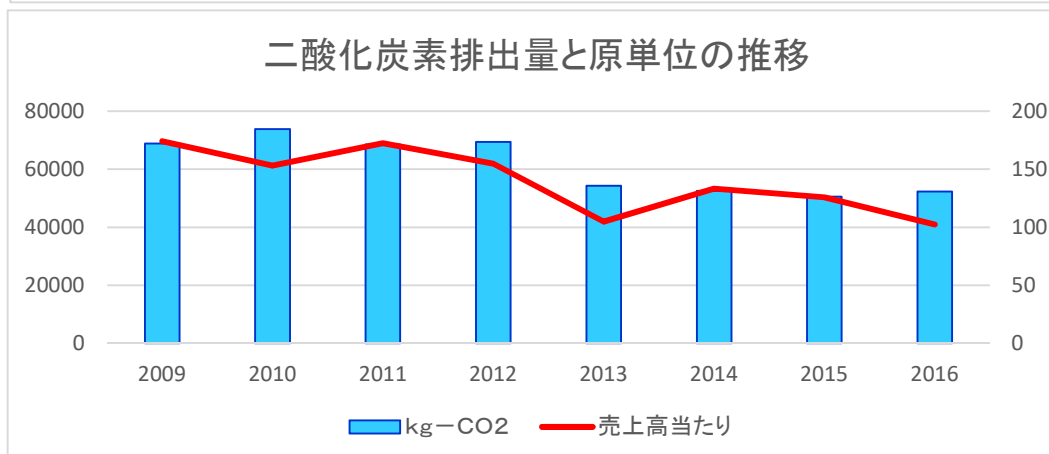
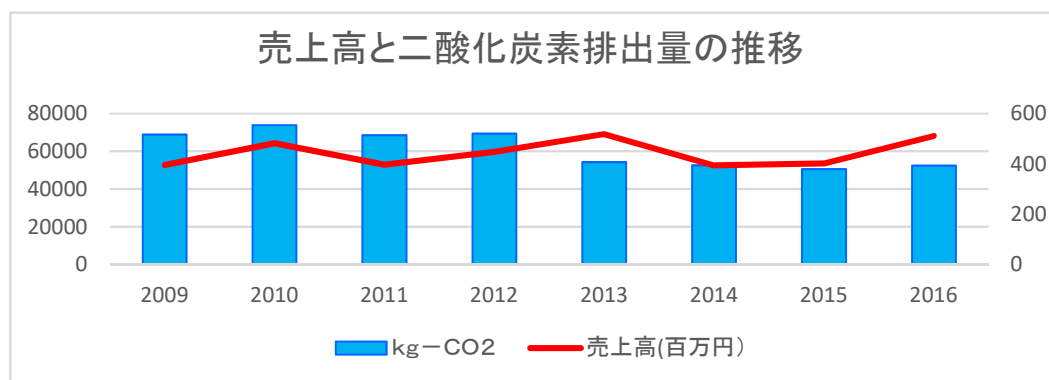
環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

訴訟もありませんでした。

◆代表者による全体の評価と見直し

全体では電力の削減目標が達成出来なかった原因を調査し今後に向けての対策を講じる。



「二酸化炭素排出量の削減に鋭意取り組んでいるが、売上高を分母に用いた二酸化炭素排出量は確実に低減しており、今後も更なる低減に取り組む。」